

## CBD COP-11 土壇場で合意に到達

2012年10月20日

決定：先進国から発展途上国への生物多様性保全に対する支援を2015年までに100億米ドルに倍増する。

2週間に亘る交渉の後、CBD(生物多様性条約)の第11回締約国会議(COP-11)の正に閉会時刻に参加国は財源の動員について意見が一致しました。

今朝の2時に、この条約とその戦略計画の目的、すなわち2020年までに‘自然との共生’というビジョンを実現する総合的でグローバルな枠組みを実施に移すことで合意に至りました。締約国は先進国から途上国への生物多様性保全に対する支援を2015年までにこれまでの2倍の100億米ドルとする‘ハイデラバード・ロードマップ’に合意したのです。

ただし、これは必要資金に関するより正確な情報に基づいて今後再検証されることになっています。

この合意は、ハイデラバードに集まった国々の間での財源をどのように動員するか、および討議の中心議題はどれかということについての緊迫した長時間の交渉に終止符を打つものでした。会議の最後まで、途上国は、先進国から途上国へ追加資金を提供する別途の責任があることは条約の条文から明らかであることを正当化して自国の財源増加の義務に反対しました。

バードライフ・インターナショナルは非常に難しかった討議の後で達成されたこの歩み寄りを歓迎しています。

「この合意は愛知ターゲットの達成に必要な一押しをするでしょう。」とバードライフの生物多様性世界政策のコーディネーターであるカロリーナ・ヘイザンは言っています。「COP-10で課された前提条件である新しい財政目標の設定がされなかったという事実にもかかわらず、先進国が愛知ターゲットを実現するためには途上国とは別の責任があることを認めたことにバードライフは喜んでいますが、アフリカ諸国の全体的に前向きな姿勢の成果です。」

生態学的・生物学的に重要な海域(EBSA)についてのCOP-11での交渉も非常に困難でしたが、最終的に参加国は公海および深海におけるEBSAの認識について合意

に達しました。またこれらのサイトに関する情報を CBD EBSA リポジトリを經由して国連総会に伝えることについても合意に至りました。

「合意された決定文書の文言は一部の人たちが主張していたほどには強いものではなく、また多くの人々が地域ワークショップで説明された EBSA の承認への希望がありましたが、CBD は EBSA を説明する科学的な付託を満たしており、公海におけるこれらのサイトの管理、保全を規定するための法的メカニズムを作るというプレッシャーは国連総会にあることを示しています。

今回の会議における 3 番目の重要事項は REDD (森林減少・劣化による温室効果ガス排出量の削減) に対するアドバイスについて合意されたことです。「私たちは、CBD は REDD+ 保護に対してアドバイスをするという重要な役割を理解し、持ち続けなければならないというこの決定を歓迎します。また、自然のシステムが利益を与え、生物多様性が REDD+ の活動により負の影響を受けることなく確実に保護されるための CBD の目的が達成されるようにこのメカニズムの貢献をモニターし評価することへの助言も重要な役割です。」とバードライフの政策ヘッドのメラニー・ヒースは言いました。

困難な決定を達成したこのコンセンサスと歩み寄りの精神は代表団が帰国した後も続かなければなりません。COP-11 で合意された国ごとの活動の実施が非常に重要です。